

加東市ハザードマップ

～洪水・土砂災害編～

三草地区

発行 加東市 兵庫県加東市社50番地 TEL:0795-43-0402(防災課) (平成28年3月作成)

<このマップについて>

○このハザードマップは、大雨によって河川氾濫した場合の浸水状況、土砂災害発生のおそれがある箇所と、避難所などを示しています。

○このハザードマップに示した浸水状況は、国土交通省・兵庫県が実施したシミュレーションに基づいた結果を示しています。

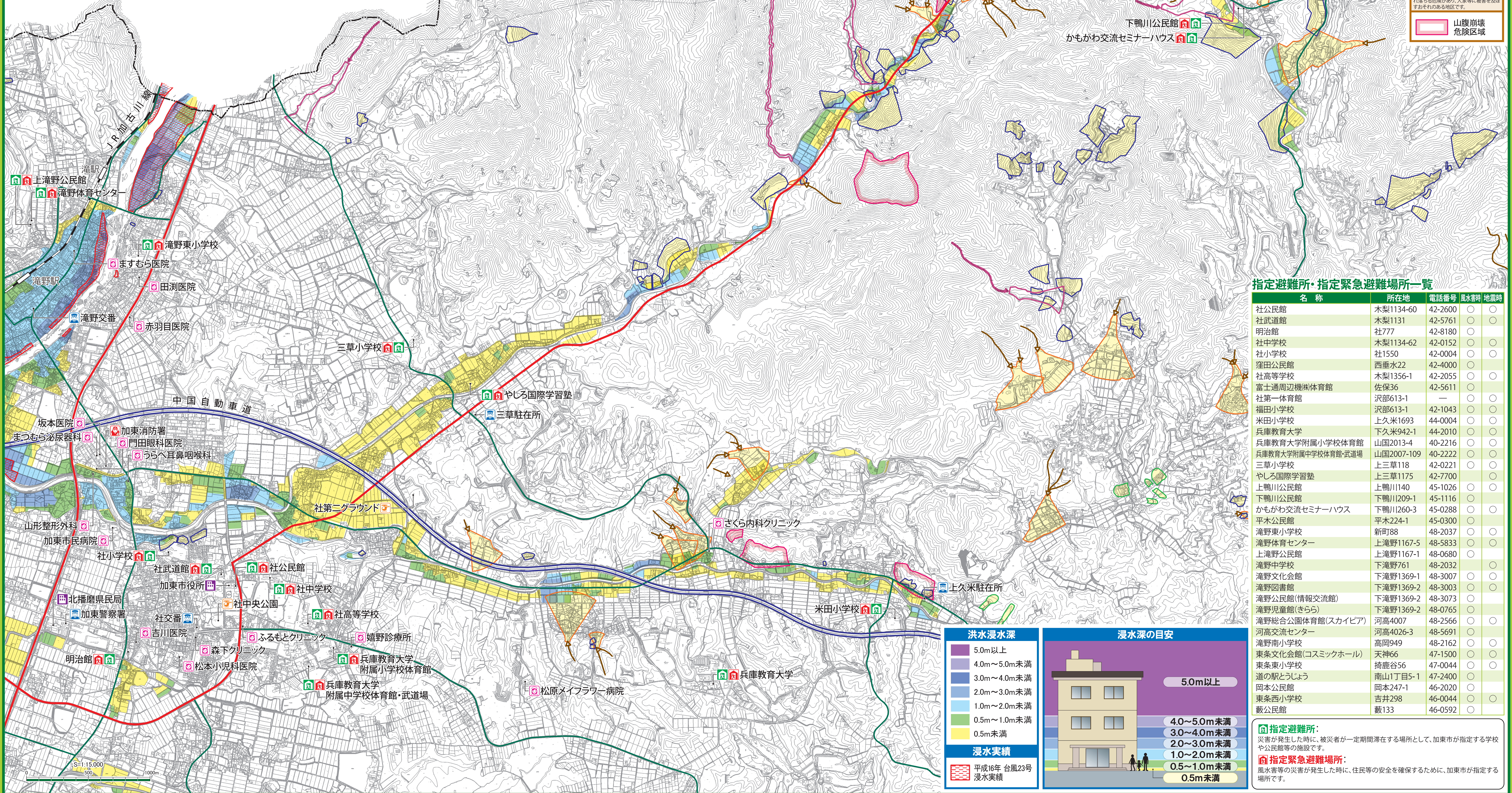
○このハザードマップに示した、土砂災害警戒区域は、土砂災害防止法に基づき兵庫県により指定された区域であり、崩壊等により住民の生命または身体に危害が生じる恐れがある区域です。

○その他、土砂災害危険箇所(崩壊土砂流出危険区域、地すべり危険箇所等)を示しています。

○このハザードマップに示した、浸水想定区域や土砂災害警戒区域以外の箇所でも、状況によっては浸水したり土砂災害が発生する場合がありますので注意が必要です。

※各種災害想定(洪水浸水想定区域・土砂災害警戒区域等)区域内における災害時要援護者関連施設については、加東市HPにて掲載している「加東市地域防災計画 資料編」にてご確認ください。

- 凡 例
- 指定避難所
 - 指定緊急避難場所
 - 市役所・官公庁
 - 消防
 - 警察署・交番等
 - ヘリコプター発着場
 - 医療施設
 - 高速道路
 - 国 道
 - 県 道
 - 鉄 道



土砂災害警戒区域

「土砂災害防止法(土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律)」に基づいて指定された土砂災害のおそれのある区域です。

- 急傾斜地の崩壊
- 土石流
- 地すべり

※平成27年(2015年)12月現在

土砂災害危険箇所

土砂災害が発生する危険性があり、人家などに被害を及ぼすおそれのある箇所です。

- 崩壊土砂流出危険区域
- 土石流危険渓流
- 地すべり危険箇所

山腹崩壊危険区域

雨や地震などの影響により、山の斜面が崩れ落ちる危険があり、人家等に被害を及ぼすおそれのある地区です。

- 山腹崩壊危険区域

指定避難所・指定緊急避難場所一覧

名 称	所在地	電話番号	風水害時	地震時
社公民館	木梨1134-60	42-2600	○	○
社武道館	木梨1131	42-5761	○	○
明治館	社777	42-8180	○	○
社中学校	木梨1134-62	42-0152	○	○
社小学校	社1550	42-0004	○	○
窪田公民館	西垂水22	42-4000	○	○
社高等学校	木梨1356-1	42-2055	○	○
富士通周辺機(株)体育館	佐保36	42-5611	○	○
社第一体育館	沢部613-1	—	○	○
福田小学校	沢部613-1	42-1043	○	○
米田小学校	上久米1693	44-0004	○	○
兵庫教育大学	下久米942-1	44-2010	○	○
兵庫教育大学附属小学校体育館	山国2013-4	40-2216	○	○
兵庫教育大学附属中学校体育館・武道場	山国2007-109	40-2222	○	○
三草小学校	上三草118	42-0221	○	○
やしろ国際学習塾	上三草1175	42-7700	○	○
上鴨川公民館	上鴨川1140	45-1026	○	○
下鴨川公民館	下鴨川1209-1	45-1116	○	○
かもがわ交流セミナーハウス	下鴨川1260-3	45-0288	○	○
平木公民館	平木224-1	45-0300	○	○
滝野東小学校	新町88	48-2037	○	○
滝野体育センター	上滝野1167-5	48-5833	○	○
上滝野公民館	上滝野1167-1	48-0680	○	○
滝野中学校	下滝野761	48-2032	○	○
滝野文化会館	下滝野1369-1	48-3007	○	○
滝野図書館	下滝野1369-2	48-3003	○	○
滝野公民館(情報交流館)	下滝野1369-2	48-3073	○	○
滝野児童館(きらら)	下滝野1369-2	48-0765	○	○
滝野総合公園体育館(スカイピア)	河高4007	48-2566	○	○
河高交流センター	河高4026-3	48-5691	○	○
滝野南小学校	高岡949	48-2162	○	○
東条文化会館(コスミックホール)	天神66	47-1500	○	○
東条東小学校	掃鹿谷56	47-0044	○	○
道の駅とうじょう	南山1丁目5-1	47-2400	○	○
岡本公民館	岡本247-1	46-2020	○	○
東条西小学校	吉井298	46-0044	○	○
藪公民館	藪133	46-0592	○	○

指定避難所:
災害が発生した時に、被災者が一定期間滞在する場所として、加東市が指定する学校や公民館等の施設です。

指定緊急避難場所:
風水害等の災害が発生した時に、住民等の安全を確保するために、加東市が指定する場所です。

